



巻頭言

J Aグループの安全防除への取り組み

(財)日本植物調節剤研究協会 理事
全農肥料農薬部長 松尾英章

私の実家は九州の片田舎にありまして、農業をやっておりましたので、シーズンともなると田んぼの仕事を手伝わされたものです。ずいぶん昔の話ですから、今では懐かしい思い出となっていますが、ひとつだけ、田の草取りのつらさだけは、体にしみついて忘れることができません。ジリジリ照りつける真夏の太陽の下で、稲の葉で皮膚を真赤にしなが、ひたすら田んぼにはいつくばっての作業です。終わる頃には精も根も尽きはたたものです。そこへ除草剤の登場です。農家にとっては、まさに福音とも言うべきものでした。ひと昔前の農村地帯では年配の婦人には腰の曲がった人が多かったのですが、最近ではそういう人をあまり見かけなくなりました。他の要因もあるのですが、あの過酷な除草作業からの解放が大きくあずかっていると思います。除草剤という科学技術が、単に農業生産を高めたというだけでなく、農村の人々の健康や生活にもすばらしい影響をもたらしてくれたということです。除草剤のありがたさは農家が一番良く分かっていますが、消費者にもなんとかこの気持ちが伝えられないものかと思えます。

さて、今年の上半期には、私たち農薬を扱っている者にとり、思いもかけない出来事がいくつか起りました。ひとつは、CNP剤に関する騒ぎであり、今ひとつは、ある野菜で基準値をはるかに上回る残留農薬が検出されたこと、いずれも新聞・テレビ等で大きく取り上げられ、一般世論の農薬に対する不安を増幅したのでは、と心配です。それでなくても、「環境」それも地球規模での環境の保全ということが、社会のキーワードになっており、これに配慮することなしには、我々も肥料農薬事業を進められないという時代になったことを痛感しています。

私たち全農では、昭和46年から三つの安全（散布者・農産物・環境への安全）を掲げて、安全防除運動を展開しています。この三つの安全の設定は、今の視点からみても非常に適切なものでした。時代とともに、各々の安全にかかる重みが増え変化してきており、我々の取り組むべき課題も変わってきています。

農産物の安全については、農薬安全使用基準の遵守により確保されるというのが基本ですが、最近の消費者はそのことを口で説明するだけでは納得してくれません。全農では今、生産者に防除日誌の記帳を呼びかけています。これが、きちんと使用基準を守っていることの動かぬ証拠、いわば「安全のパスポート」になるという考え方です。今、全農全体の基本コンセプトとして「全農は農業と消費者に安心を提供します」ということを宣言しており、この意味でも消費者に目に見える形で、安全を証明していく必要があるわけです。この防除日誌記帳運動は、なんとしても農家段階にまで定着させねばならず、今後も重点課題として取り組みます。

さらに環境の安全についても、最近話題となっている水質の問題をはじめとして、まったなしの状況にあり、関係者が英知を結集して対処していく必要があります。

いずれにしろ、この世に農薬のあるかぎり、エンドレスの運動として安全防除運動に取り組まねばなりません。私たちは、日本の農業を守るために安全な農産物づくりを徹底しなければならない、そのことが今、ちまたにあふれる輸入農産物に勝ち、日本農業の存続発展につながる、そういう決意であります。今後ともみなさま方の御助言、御協力をお願いして、拙文を閉じます。